



個人賠償責任保険について

～ ウインドウメイト RTシリーズ ご購入者様への安心サービス ～

ユーザー登録いただいたお客様は購入翌日から1年間無料で自動加入

「個人賠償責任保険」とは

日本国内外で**他人**を死亡・ケガさせたり、**他人**の財物を壊してしまい

法律上損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払します。（限度額 1 億円）

例えば、誤ってウインドウメイトを落下させてしまった。



※被保険者は、本人・配偶者・同居の親族・別居の未婚の子 ※他人や他人の財物に対する損害賠償が対象

その他日常生活の事故例



お子様が自転車を運転中、
あやまって他人と接触して
ケガをさせてしまった。



奥様が買物中、あやまって
商品を落として割ってしまっ
た。



ゴルフ中、打ったボールが
あやまって他人に直撃し
てケガをさせてしまった。



水道の水を出しっぱなし
にして、マンション階下の
部屋を濡らしてしまった。

<保険金をお支払いしない主な場合>

法人のお客様の事故や業務上の賠償事故。個人の方でも自動車での事故や借りたものを壊してしまった。
また、**被保険者(本人・配偶者・同居の親族・別居の未婚の子)に対する事故もお支払いの対象外です。**

この保険は東京海上日動の「交通事故傷害保険＋個人賠償責任補償特約」による万が一の事故に備えた補償です。

保険の詳細は下記の取扱い保険代理店にお問い合わせください。

保険代理店「インフォテック保険サービス」TEL:03-3360-6502 受付時間9:30～17:30 (土日祝日除く)